

≪道路改築：評価表(見直し案)≫

[改訂案]道路改築事業の事前評価表

事務所名:		路線名:		箇所名:						
視点	評価項目	評価指標	評価根拠	評価	小計	合計				
① 効率性	費用対効果 (交付金)	費用便益比	2.0以上	【数値記入】〇〇	AAA					
			1.5以上2.0未満		AA					
			1.0以上1.5未満		A					
	事業規模の妥当性 (県単)	事業期間	概ね3年以内に事業完了	-	AA					
			概ね5年以内に事業完了	-	A					
	事業効果	前後区間が整備済みであり、当該箇所の整備により一連区間として整備効果が発現	-	A						
		1.5車線の道路整備に該当または現況用地内で整備効果が発現	-	A						
② 必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	緊急輸送路の信頼性向上	第1～2次緊急輸送路に該当	-	AA					
			第3次緊急輸送路に該当	-	A					
		孤立集落の解消	孤立集落へのアクセス道路に該当	〇〇地区・〇〇集落	A					
		災害への備え	事前通行規制区間またはH8防災点検箇所を事業区間に含む道路	〇〇～〇〇区間該当、危険箇所番号〇〇	A					
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路の安全性の向上	【通学路指定あり】(学校指定・交安法指定)	【小学校名】〇〇小	A					
		交通死傷事故の抑止	【過去4年間の死傷事故率】(※1)100件/億台キロ以上	〇〇件/億台キロ	A					
		自転車通行空間の改善	自転車ネットワーク計画等の策定有または自転車交通量500台/日以上	〇〇台/日	A					
		歩行者通行空間の改善	歩行者交通量500人/日以上または自動車交通量1,000台/日以上	〇〇人/日、〇〇台/日	A					
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	主要拠点との連携の支援	地域の主要拠点(都市中心部・産業拠点・観光拠点等)から交通結節点(高規格幹線道路IC・新幹線駅・空港・重要港湾)へのアクセス道路	〇〇工業団地、〇〇IC、〇〇駅等	AA					
		都市間の連携・交流の支援	地域中心都市間連絡道路、渡河部長大橋、市町合併支援道路等、都市間アクセスの向上に資する道路	〇〇市～〇〇町、〇〇川渡河、旧〇〇市～旧〇〇町等	AA					
		物流効率化の支援	25t対応及び国際コンテナ輸送対応道路	-	AA					
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	交通円滑化の推進	混雑度1.5以上の区間	【数値記入】〇〇	AA					
			混雑度1.0～1.5以上の区間	【数値記入】〇〇	A					
			線形及び視距が構造令基準に不適合、または現道幅員4.0m未満の道路	-	A					
		公共交通機関の利便性の向上	バス路線の定時性改善に資する道路	〇〇バス運行	A					
公共施設へのアクセス向上		福祉施設・病院・救急医療施設等へのアクセス道路	〇〇ケアセンター、〇〇病院等	A						
過疎・中山間地域の振興の支援		特別立法(過疎・半島・奥産指定)の道路	〇〇振興法指定等	A						
美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	特色あるまちづくりの支援	無電柱化推進計画への位置付けあり	-	A						
	良好な生活環境の形成	環境基準(騒音・振動)の非達成道路	-	A						
③ 重要性	既存計画への位置付け	「ふじのくにの“みちづくり”」における前期5ヶ年の主要事業箇所		-	S					
		通学路の合同点検等の結果に基づく要対策箇所		【合同点検実施年度】平成〇〇年度	S					
		H25指定の事故危険箇所のうち、未対策である箇所		-	S					
		「地域の主要渋滞箇所」(H25.1公表)	渋滞対策協議会で対策が決定済みの箇所	〇〇交差点(HC、〇〇渋滞協)等	S					
上記以外で渋滞の解消に資する箇所	〇〇交差点等		AA							
④ 緊急性	速やかな事業着手	供用目標年度が決定(公表)済の箇所		【供用年度(公表)】平成〇〇年度	S					
		事業着手検討会議において着手判断済の箇所		-	S					
		関連事業との同調施工が必要な箇所		【関連事業名】〇〇〇〇事業	S					
⑤ 熟度	事業の熟度	用地補償の見込み	用地補償が不要、又は全地権者の同意あり	-	AA					
			事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能	-	A					
		地元の熟度	地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	-	AA					
			地元住民からの要望あり	-	A					

(※1)事故分析支援システムにて参照

【評価方法】

- ① "S" の箇所を優先する。
- ② "A" の数が多い箇所を優先する。

Sの数	
Aの数	

《交通安全施設整備：評価表(見直し案)》

【改訂案】交通安全施設整備事業の事前評価表

事務所名：		路線名：		箇所名：			
視点	評価項目	評価指標	評価根拠	評価	小計	合計	
① 効率性	事業期間	単年度で事業完了	-	AA			
		概ね3年以内で事業完了	-	A			
	事業効果	歩車道分離が可能、かつ、歩行空間の連続性が確保可能	-	AA			
		歩行空間の連続性が確保可能	-	A			
② 必要性	「ふじのくにの”みちづくり”」に掲げる施策との整合	通学路の安全性の向上	通学路指定	【通学路指定】 あり(学校指定 又は 交安法指定)	【小学校名】○○小	AA	
			交通死傷事故の抑止	死傷事故率	【過去4年間の死傷事故率(※)】 100件/徳台キロ以上	○○件/徳台キロ	AA
		【過去4年間の死傷事故率(※)】 1件/徳台キロ以上、100件/徳台キロ未満			○○件/徳台キロ	A	
		自転車通行空間の改善	自転車交通量	【自転車ネットワーク計画等】 策定あり	【策定市町名】○○市(町)	AA	
				【自転車交通量】 700台/日以上 →【数値根拠】道路構造令の運用と解説により設定(自転車分離の判断基準)	○○台/日	AA	
		歩行者通行空間の改善	歩行者交通量	【自転車交通量】 500台/日以上、700台/日未満 →【数値根拠】道路構造令の運用と解説により設定(自転車分離の判断基準)	○○台/日	A	
				【歩行者交通量】 500人/日以上 →【数値根拠】H20中整道路設計要領により設定(整備形態決定における歩行者交通量の判断基準)	○○人/日	AA	
			自動車交通量	【歩行者交通量】 40人/日以上、500人/日未満 →【数値根拠】交安法の通学路指定基準により設定	○○人/日	A	
				【自動車交通量】 1,000台/日以上 →【数値根拠】H20中整道路設計要領により設定(整備形態決定における自動車交通量の判断基準)	○○○台/日	AA	
		美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり 高齢者・障害者の移動円滑化支援	バリアフリー	【バリアフリー基本構想】 策定あり、かつ、【特定道路】 指定あり	【策定市町名】○○市(町) 【特定道路名】(国)○○号	AA	
				【バリアフリー基本構想】 策定あり	【策定市町名】○○市(町)	A	
				無電柱化	【無電柱化推進計画】 位置付けあり(交通安全施設整備事業にて無電柱化を実施する場合に評価)	-	A
③ 重要性	既存計画への位置付け	「ふじのくにの”みちづくり”」における前期5ヶ年の主要事業箇所	-	S			
		通学路の合同点検の結果に基づく要対策箇所	【合同点検実施年度】平成○○年度	S			
		H25指定の事故危険箇所のうち、未対策である箇所	-	S			
④ 緊急性	速やかな事業着手	供用目標年度が決定(公表)済の箇所	【供用年度(公表)】平成○○年度	S			
		事業着手検討会議において着手判断済の箇所	-	S			
		関連事業との同調施工が必要な箇所	【関連事業名】○○○事業	S			
		関係機関と連携した交通診断の結果に基づく対策必要箇所	【交通診断実施日】平成○○年○月○日	S			
⑤ 熟度	事業の熟度	用地補償の見込み	用地補償が不要、又は、全地権者の同意あり	-	AA		
			事業期間に合わせ、計画的に用地補償が可能	-	A		
	地元の熟度		地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	-	AA		
			地元住民からの要望あり	-	A		

(※) 事故分析支援システムにて算出。(別紙「【事前評価表】過去4年間の死傷事故率の算出方法」参照。)

【評価方法】

- ① "S" の箇所を優先する。
- ② "A" の数が多い箇所を優先する。

《交通安全施設整備：評価表（現行）》

別表1-2

交通安全施設整備事業の事業評価表

評価項目	①自動車・歩行者交通及び死傷事故の現状 (事業の緊急性)				②事業規模 (事業の重要性)		③公共施設との関係 (事業の必要性)				④事業執行の環境 (事業の熟度)	
	自動車交通量 (12h交通)	歩行者・自転車	死傷事故ポイント	歩道幅員	交差点改良	学校周辺	福祉施設・病院周辺	観光施設A	観光施設B	用地取得	事業期間	地元の見込み
評価指標	600台以下（通学路300台以下）	100人台以下（通学路20人台以下）	過去4年間以外で人身事故あり	一部2・5m未満を含む区間がある	広幅車線による対応 右折レーンを設置	半径1000～2000m	半径500～1000m	半径500～2000m	半径500～2000m	普通 事業期間に合わせ計画的に用地補償が可能	3年以内で完了	良 が幅広い意見を取などを実施し、地域住民の概ねの合意 が得られている
	1000～600台（通学路500～300台）	150～100人台（通学路40～20人台）	過去4年間の人身事故ポイントが11～1			半径500～1000m	半径200～500m	半径500m以内	半径500m以内			
評価	AAA AA A B	AAA AA A B	AAA AA A B	AAA AA A	A AA A	AAA AA A	AAA AA	B A	AA A	AA A	AA A	AA A

(対象事業)

社会資本整備総合交付金事業又は防災・安全交付金事業(交通安全施設整備)

* 人身事故ポイントは死亡事故は1件12ポイントで換算し、死亡事故以外の人身事故は1件1ポイントとして計上

* 観光施設の内、観光施設Aとは「平成12年度静岡岡泉観光交流の動向 観光リクリエーション室」における調査対象施設(地点)・行事一覧に記載されているものをいい、観光施設Bとはその他のものをいう。

(評価方法)

1. “A”の数が多いいものを優先する。同数の場合は“B”の数で判定する。

《 道路改築事業：評価項目の見直し 》

【現行】

	評価視点	効率性	重要性	緊急性	必要性	熟度
交付金	評価項目	費用対効果 費用便益比	路線の性格 渋滞協検箇所 高規格アクセス プロジェクト支援 合併支援道路 緊急輸送路 施設連絡道路 他事業関連 災害時代替路 特別立法道路 バス路線・通学路	交通の状況 事故率 混雑度	道路の構造 路肩幅員 線形 車道幅員	執行の環境 用地補償 事業状況 地元の取組
	具体内容					
県単	評価項目	交通量 現況交通量	路線の性格 渋滞協検箇所 高規格アクセス プロジェクト支援 緊急輸送路 施設連絡道路 他事業関連 災害時代替路 特別立法道路 バス路線・通学路	交通の状況 事故率 混雑度	道路の構造 路肩幅員 線形 車道幅員	執行の環境 用地補償 事業状況 地元の取組
	具体内容					

【見直し案】

	評価視点	効率性	重要性	緊急性	必要性	熟度
県単・ 交付金 共通	評価項目	費用対効果・ 事業規模妥当性 費用便益比 <small>〔交付金〕</small> 事業期間 <small>〔県単〕</small> 事業効果 <small>〔県単〕</small>	既存計画への 位置付け みちづくり 通学路緊急合同点検 事故危険箇所 主要渋滞箇所	速やかな 事業着手必要性 供用年度決定済 事業着手検討会議済 関連事業同調施工	「ふじのくにの “みちづくり”」 施策との整合 緊急輸送路 孤立集落解消 災害への備え 通学路 交通死傷事故抑止 自転車通行空間 歩行者通行空間 主要拠点との連携 都市間の連携 物流効率化 交通円滑化 公共交通機関 公共公益施設 過疎・中山間地域 特色あるまちづくり 良好な生活環境	執行の環境 用地補償 地元の取組
	具体内容					

《 交通安全施設整備事業：評価項目の見直し 》

【現行】

	評価視点	効率性	重要性	緊急性	必要性	熟度
交付金	評価項目	—	事業規模	自動車・歩行者交通 及び死傷事故の現状	公共公益施設 との関係	執行の環境
	具体内容	(設定なし)	渋滞協検討箇所 歩道幅員 交差点改良	自動車交通 歩行者・自転車 死傷事故ポイント	学校周辺 福祉施設・病院周辺 観光施設周辺	用地取得 事業期間 地元の取組
県単	評価項目	—	事業規模	自動車・歩行者交通 及び死傷事故の現状	公共公益施設 との関係	執行の環境
	具体内容	(設定なし)	渋滞協検討箇所 歩道幅員 交差点改良	自動車交通 歩行者・自転車 死傷事故ポイント	学校周辺 福祉施設・病院周辺 観光施設周辺	用地取得 事業期間 地元の取組

【見直し案】

	評価視点	① 効率性	② 重要性	③ 緊急性	↓ 必要性	↓ 熟度
県単・ 交付金 共通	評価項目	事業規模妥当性	既存計画への 位置付け	速やかな 事業着手必要性	「ふじのくにの “みちづくり” 施策との整合	執行の環境
	具体内容	事業期間 事業効果	みちづくり 通学路緊急合同点検 事故危険箇所	供用年度決定済 事業着手検討会議済 関連事業同調施工 交通診断実施箇所	通学路 交通死傷事故抑止 自転車通行空間 歩行者通行空間 移動円滑化支援	用地補償 地元の取組